

仕事と子育ての両立行動計画

株式会社ベッセル・ジャパン

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 期間：

2021年10月1日～2024年6月30日

2. 内容：

目標① 年次有休休暇の取得日を1人当たり平均年間7日とする。

※22期 本社：5.5日、ロジ：6.2日（2021.9末 時点）

<実施項目>

- ・2021年10月～ 年次有休休暇の取得状況について実態把握
- ・2022年1月～ 取得状況の取りまとめなどにより取得促進
- ・2022年1月～ 各職場における休暇者の業務カバー体制の検討・実施

目標② 計画期間内に育児休業の取得率を次の水準以上にする。

女性社員・・・取得率80%以上

男性社員・・・取得実績1名以上

<実施項目>

- ・2021年10月～ 育休取得予定者と育休復帰支援プラン策定開始
- ・2022年1月～ 各職場における休業者の業務カバー体制の検討・実施
- ・2022年1月～ 父親の育児参加・育児休業について書かれた書籍を購入し、従業員に貸出をする
- ・2022年4月～ 育児休業取得開始から3日間を有休休暇とすることを推進